

令和4年4月12日

保護者様

保存版

名古屋市立山田小学校長
大野 敬永

警報発令時等の登下校について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

警報発令時等の学校の対応につきましてお知らせします。

記

1 「名古屋市」に暴風・暴風雪警報及び特別警報、山田中学校ブロック内（山田小学区及び中小田井小学区）に避難勧告・避難指示（緊急）が発令された場合

(1) 午前6時前に発令された場合

① 午前6時までに解除された場合

平常通り授業を行います。

② 午前6時から午前11時までに解除された場合

午前の授業は行いませんが、午後の授業を行います。

※ 午後の授業がある学年は、昼食を食べて13時20分ごろに分団の集合地に集合し、分団登校します。

③ 午前11時の時点で解除されていない場合

当日の授業を中止します。

(2) 午前6時以降に発令された場合

① 登校前及び登校中に発令された場合

自宅で待機（避難）させてください。また、登校中の場合は、そのまま登校させ、その後「在校中」に準じて措置をとります。

② 下校中に発令された場合

そのまま下校させます。

③ 在校中に発令された場合

暴風・暴風雪警報及び特別警報

授業を中止し、安全を確認のうえ、教職員付き添いのもとで分団下校します。また、気象状況等によっては学校に待機させる場合があります。

※ あらかじめ留守が分かっている場合や、分団で下校し家に帰って見たら留守の場合は、学校の体育館で一時待機させます。速やかにお迎えに来てください。

※ 下校させるときは、通学路の状況や気象状況に十分配慮し、下校させる時刻を決定します。なお、給食を食べずに下校させることもあります。

※ 台風が接近等により、暴風警報が発令される可能性がある場合は、前日または前々日に、対応について印刷物等でお知らせします。

避難勧告・避難指示（緊急）

児童を学校に待機させます。

2 「名古屋市」に、大雨・洪水・大雪警報などが発令された場合

(1) 登校前

原則として登校します。ただし、地域の状況で登校に危険があると判断された場合は、登校を見合わせてください。

学校もできるだけ地域の情報をつかんで対処しますが、危険があると思われたら、できるだけ早く学校へ情報をお伝えいただきますようお願いいたします。

(2) 在校中

山田中学校ブロックで相談の上、状況によっては、下校する時刻を決定し職員付き添いのもとで分団下校する場合があります。

3 名古屋市において、震度5弱（气象台発表）以上の地震が発生した場合

(1) 登校前

原則、自宅待機とします。安全確認ができた場合、学校から「緊急情報メール」等にて連絡を入れ、登校することもあります。

(2) 在校中

原則、保護者が引き取りにみえるまで児童を学校に待機させます。

4 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

(1) 登校前

学校から特別な連絡がない限り、通常通りに登校します。

(2) 在校中

学校から「緊急情報メール」等にて連絡を入れます。状況によっては、保護者引き取りにより下校します。

5 教育委員会が前日に休校を決定した場合

平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール（絆ネット）」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

◎ テレビ・ラジオ等の情報を収集していただき、学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。対応に変更がない限り、学校から特別に連絡しませんので、ご承知おきください。

※ 「東海地震注意情報」は、平成29年11月1日より発表されなくなりました。『東海地震注意情報発表時（防災訓練時等）児童引き渡しカード』は、『緊急時（防災訓練時等）児童引き渡しカード』と読みかえます。今後は、順次カードを変更していきます。

◎ 見やすい所に掲示していただき、万一の時にお備えください。【保存版】です。